

令和元年度

琵琶湖環境部予算の概要

令和元年5月

滋賀県琵琶湖環境部

目 次

行 政 機 構 図	1
-----------------	---

予 算 の 概 要

令和元年度 琵琶湖環境部予算額	3
-----------------------	---

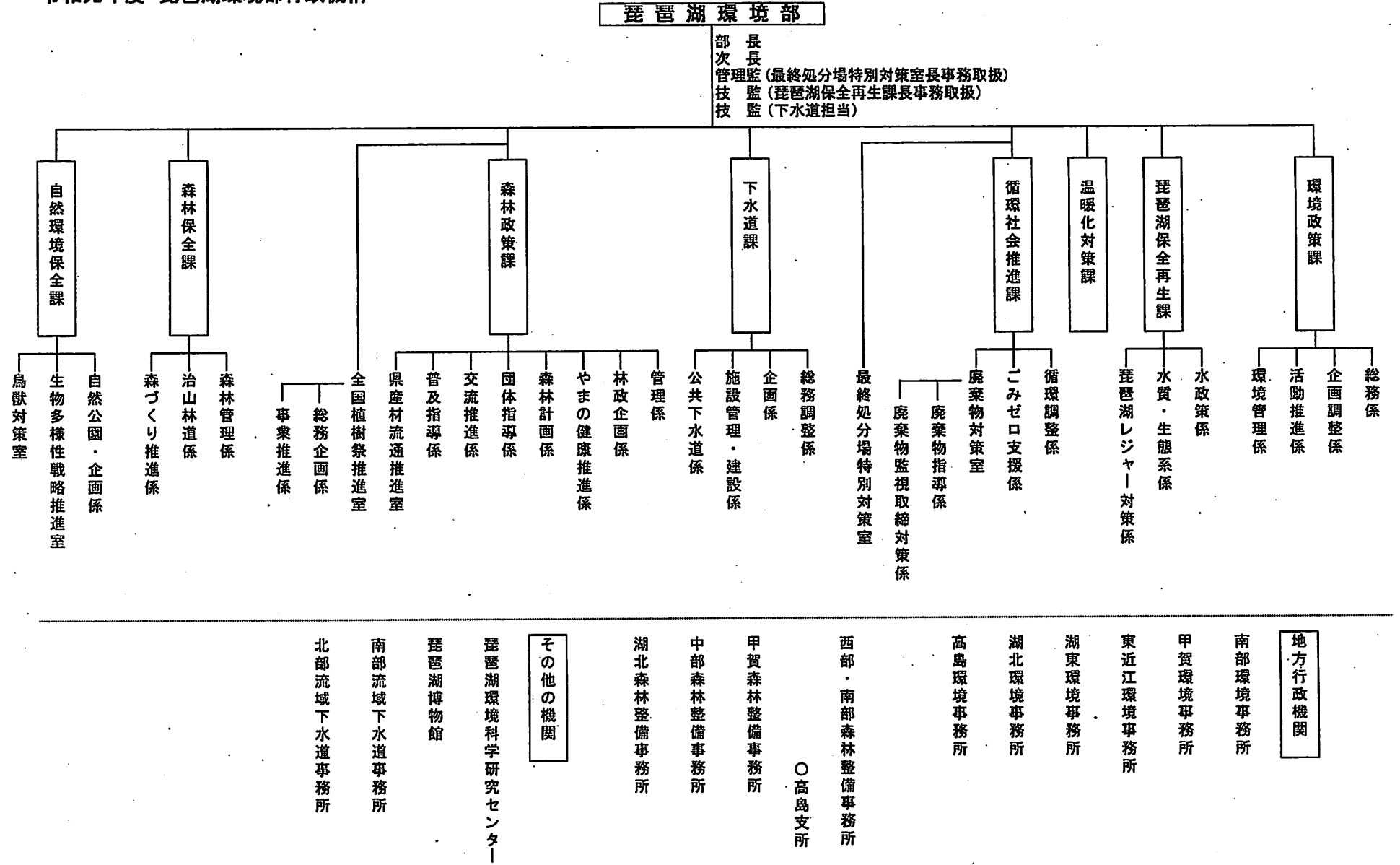
所属別重点事項および事業概要	7
----------------------	---

補助金および交付金制度	43
-------------------	----

融 資 制 度	55
---------------	----

行政機構図

令和元年度 琵琶湖環境部行政機構



令和元年度 琵琶湖環境部 予算額

1 一般会計

(1) 総額

単位 千円																
区 分		本 予 算 額 A	左 の 財 源 内 訳									前 予 算 額 B	対前年度			
			分担金及び 負担金	使用料及び 手数料	国庫支出金	財産収入	寄 附 金	繰 入 金	諸 収 入	県 債	一 般 財 源		A	-	B	A/B (%)
琵琶湖環境部①	職員給与費	2,783,678		37,182	13,068						48,727	2,684,701	2,753,093		30,585	101.1
	事業費	14,932,877	2,775	224,966	2,180,415	23,358	76,800	1,081,964	510,800	2,692,273	8,139,526	16,286,291	△	1,353,414	91.7	
	計	17,716,555	2,775	262,148	2,193,483	23,358	76,800	1,081,964	510,800	2,741,000	10,824,227	19,039,384	△	1,322,829	93.1	
県②	職員給与費	167,476,812	8,818	4,319,370	19,598,935			9,773	181,565	2,120,660	141,237,691	169,445,692	△	1,968,880	98.8	
	事業費	374,003,188	1,936,785	3,637,391	41,446,678	604,966	122,729	6,395,262	22,658,420	44,807,640	252,393,317	367,474,308		6,528,880	101.8	
	計	541,480,000	1,945,603	7,956,761	61,045,613	604,966	122,729	6,405,035	22,839,985	46,928,300	393,631,008	536,920,000		4,560,000	100.8	

(2) 県予算額に占める琵琶湖環境部予算額の構成比(①/②)

	単位 %		
	計	職員給与費	事業費
本年度	3.3	1.7	4.0
前年度	3.5	1.6	4.4

(3) 課別内訳

単位 千円

区 分		本 予 算 額 A	左 の 財 源 内 訳									前 予 算 額 B	対前年度		
			分担金及び 負担 金	使用料及び 手 数 料	国庫支出金	財産収入	寄 附 金	繰 入 金	諸 収 入	県 債	一 般 財 源		A	— B	A/B (%)
環 境 政 策 課 温暖化対策課	職員給与費	1,312,129		240							1,311,889	1,286,744	25,385	102.0	
	事 業 費	1,449,802		184,307	90,125	1,083	67,000	13,868	26,533	341,200	725,686	1,375,084	74,718	105.4	
	計	2,761,931		184,547	90,125	1,083	67,000	13,868	26,533	341,200	2,037,575	2,661,828	100,103	103.8	
琵琶湖保全課	職員給与費	181,689									181,689	197,427	△ 15,738	92.0	
	事 業 費	466,555		1,200	92,810	2,233	9,500	214,774	120		145,918	1,038,120	△ 571,565	44.9	
	計	648,244		1,200	92,810	2,233	9,500	214,774	120		327,607	1,235,547	△ 587,303	52.5	
循環社会推進課	職員給与費	235,992		36,942							199,050	244,294	△ 8,302	96.6	
	事 業 費	1,542,311		31,138	500	156		42,862		1,057,000	410,655	2,592,763	△ 1,050,452	59.5	
	計	1,778,303		68,080	500	156		42,862		1,057,000	609,705	2,837,057	△ 1,058,754	62.7	
下水道課	職員給与費	42,779			4,674						38,105	24,302	18,477	176.0	
	事 業 費	2,728,640			1,818						2,726,822	2,863,680	△ 135,040	95.3	
	計	2,771,419			6,492						2,764,927	2,887,982	△ 116,563	96.0	
森林政策課 森林保全課	職員給与費	873,887			8,394					48,727	816,766	860,059	13,828	101.6	
	事 業 費	8,100,521	2,775	2,229	1,843,960	19,886	300	664,935	484,147	1,294,073	3,788,216	7,724,328	376,193	104.9	
	計	8,974,408	2,775	2,229	1,852,354	19,886	300	664,935	484,147	1,342,800	4,604,982	8,584,387	390,021	104.5	
自然環境保全課	職員給与費	137,202									137,202	140,267	△ 3,065	97.8	
	事 業 費	645,048		6,092	151,202			145,525			342,229	692,316	△ 47,268	93.2	
	計	782,250		6,092	151,202			145,525			479,431	832,583	△ 50,333	94.0	

2 特別会計

単位 千円

会 計 名	本 年 度 予 算 額 A	前 年 度 予 算 額 B	対前年度	
			A - B	A/B (%)
林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計	263,200	207,800	55,400	126.7
琵琶湖総合開発資金管理事業特別会計	—	303,371	△ 303,371	皆減
流域下水道事業特別会計	—	19,129,000	△ 19,129,000	皆減
土地取得事業特別会計	—	279,170	△ 279,170	皆減

3 企業会計(支出)

単位 千円

会 計 名	本年度予算額		前年度予算額		対 前 年 度			
	A		B		A-B		A/B (%)	
	収 益 の	資 本 の	収 益 の	資 本 の	収 益 の	資 本 の	収 益 の	資 本 の
琵琶湖流域下水道事業	22,364,800	11,888,200	—	—	22,364,800	11,888,200	皆増	皆増

予算の概要

環境政策課

重点事項

1 国立環境研究所琵琶湖分室と連携した共同研究およびこれによる地方創生の推進

国立環境研究所琵琶湖分室と連携し、生態系に配慮した新たな水質管理手法、水草の適正管理、在来魚介類のにぎわい回復に資する研究等を実施する。

また、企業、大学、国立環境研究所琵琶湖分室、本県の行政部局・試験研究機関で構成する琵琶湖環境研究推進機構、県内自治体等が参画する「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の「研究・技術分科会」を中心として、共同研究等の成果の活用・実用化を進め、水環境ビジネスの活性化や琵琶湖漁業の振興を図ることにより、地方創生を推進する。

2 琵琶湖環境科学研究センター試験研究の推進

「琵琶湖流域生態系の保全・再生」「環境リスク低減による安全・安心の確保」「豊かさを実感できる持続可能社会の構築」の3つの基本的課題を踏まえた「琵琶湖環境科学研究センター第五期中期計画（平成29～令和元年度）」に基づき、継続的なモニタリングを実施するとともに、科学的見地から政策課題に取り組み、得られた成果を政策提言につなげる。特に、国立環境研究所琵琶湖分室との共同研究や琵琶湖環境研究推進機構内での連携により、試験研究の深化に積極的に取り組むとともに、その成果が活用されるよう、情報発信を行い、普及に努める。

また、令和元年度は第五期中期計画の最終年度にあたり、科学的知見や諸データの集積・解析などを進め、研究成果の取りまとめに着手するとともに、第六期中期計画（令和2年度～令和4年度）の策定に向け、行政部局との調整および評議員会での事前外部評価等を実施する。

3 琵琶湖博物館の運営およびリニューアル

琵琶湖博物館の3つの基本理念（①「湖と人間」というテーマをもった博物館、②フィールドへの誘いとなる博物館、③交流の場としての博物館）に沿って、利用者ニーズを把握し、効果的・効率的な運営を行うとともに、情報の提供、交流の機会の提供などを通じて、地域の特性を生かした多様な博物館活動の推進を図る。

また、琵琶湖博物館は、平成27年度から令和2年度まで3期に分けてリニューアルを行うこととしており、令和元年度は、第3期リニューアルとして、A展示室およびB展示室の整備・改修を行う。さらに、リニューアルを契機として、琵琶湖博物館の魅力について積極的な情報発信

を行う。

企画展示では、「海を忘れたサケービワマスの謎に迫る」と題し、琵琶湖固有亜種であるビワマスの素晴らしさを紹介するとともに、近年明らかにされてきたビワマスの生態や生活史、加えて増殖事業の概要や、漁業、レジャー利用の状況について紹介することにより、人々とビワマスとの関わりを考えるきっかけとなることを目指す。

4 「びわ湖の日」の展開

琵琶湖の価値を多くの人に認識してもらうため、「びわ活」をキーワードに、7月1日「びわ湖の日」から8月11日「山の日」までを琵琶湖に関わる重点期間に位置づけ、森・川・里・湖のつながりを意識しながら、琵琶湖に関わる多様な活動等にいざなう施策を展開する。

5 第三次滋賀県環境学習推進計画の推進

「第三次滋賀県環境学習推進計画（平成28年3月策定）」に重点取組として掲げる「つながり」強化を軸とした環境学習の推進、環境人材の育成に努める。

また、琵琶湖博物館環境学習センターでは、環境学習指導者の交流会を開催するなど、環境学習の拠点として指導者相互の交流やネットワーク強化をさらに推進する。

6 環境汚染事故の未然防止

水質汚濁防止法、公害防止条例等による工場排水調査や排ガス調査に基づく改善指導、環境汚染防止専門技術員および一般職員による工場立入調査などを通じ、工場の自主管理への取組を促進することによって、有害物質や油などによる公共水域や地下水、大気への環境リスクを低減し、環境汚染事故の未然防止等を図る。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
【環境政策課】 琵琶湖環境行政企画 調整費	121,125 (144,109) 国 64,544 ○ 56,581	琵琶湖環境行政の企画および総合調整を行う。 重1 国立環境研究所連携推進事業 111,979 平成29年4月に設置された国立環境研究所琵琶湖分室と連携して、 新たな水質管理手法、水草の適正管理、在来魚介類のにぎわい回復に 資する研究等を実施する。また、研究成果等を水環境ビジネスや琵琶 湖漁業の活性化、琵琶湖の保全・再生につなげる産学官金連携による 取組を推進する。
環境政策推進費	23,237 (13,301) 諸 60 ○ 23,177	持続可能な社会づくり推進に向けた取組を実施する。 1 体系的な環境学習推進事業 2,231 幼児の自然体験型環境学習や小学校等におけるエコ・スクールの実 践の支援等を行い、「第三次滋賀県環境学習推進計画」の体系的・総 合的推進を図る。 重2 「びわ湖の日」活動推進事業 9,454 多くの人に琵琶湖の価値を認識してもらうため、「びわ活」をキー ワードに「びわ湖の日」から「山の日」までを琵琶湖に関わる重点期 間とし、琵琶湖に関わる多様な活動等にいざなう施策を展開する。
管理運営費 (琵琶湖環境科学研究センター)	82,406 (72,909) 使 448 繰 300 諸 4,190 ○ 77,468	琵琶湖環境科学研究センターの管理および運営を行う。 長1 長寿命化等推進事業費 4,000 建物の老朽化に対する予防保全の観点から、琵琶湖環境科学研究セ ンターの長寿命化に係る予防保全対象部位の修繕を実施する。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
試験研究費 (琵琶湖環境科学研究センター)	108,085 (117,819)	平成29年度からの3か年計画である「琵琶湖環境科学研究センター第五期中期計画」に基づき、琵琶湖と滋賀県の環境に関する政策課題の解決を目的とし、水や大気、化学物質等の継続的なモニタリングと試験研究を推進する。
国	8,470	
財	35	1 試験研究の推進 34,138
繰	4,000	「琵琶湖流域生態系の保全・再生」「環境リスク低減による安全・安心の確保」「豊かさを実感できる持続可能社会の構築」を琵琶湖と滋賀県の環境における基本的課題とし、その詳細な現状把握や環境情報・知見の総合的な解析を行うとともに、政策提言や課題提起を行うため、試験研究を推進する。
諸	900	
○	94,680	
管理運営費 (琵琶湖博物館)	548,217 (349,151)	琵琶湖博物館の管理運営を行うとともに、効果的な広報を行う。
国	11,311	重 1 琵琶湖博物館魅力創造発信事業 27,775
使	75,369	博物館のリニューアル効果を高め、来館者の増加と定着を図るため、情報を広く発信するとともに、旅行会社、県内観光宿泊施設等との連携の強化や、県民参加型交流会の開催等による誘客促進の取組を行う。
諸	9,067	
起	182,900	新重 2 烏丸半島健康ウォーキング事業 372
○	269,570	来館者の増加と烏丸半島の活性化を図るため、「樹冠トレイル」など烏丸半島一帯の施設を活用した健康ウォークラリーを実施する。
		新長 3 長寿命化等推進事業費 194,393
		建物の老朽化に対する予防保全の観点から、琵琶湖博物館の長寿命化に係る予防保全対象部位の修繕や改修工事を実施する。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
調査・資料収集事業費 (琵琶湖博物館)	125,150 (121,832)	「湖と人間」について、幅広いテーマで研究・調査に取り組むとともに、成果の発信、博物館資料としての活用、水族資料の管理等を行う。
使	32,846	1 研究調査の実施 25,389 琵琶湖の生成や、琵琶湖と人々の関わりに関する研究に取り組むとともに、琵琶湖地域の自然、歴史および暮らしの研究・調査を総合的に推進する。
繰	6,608	
諸	12,185	
○	73,511	
展示事業費 (琵琶湖博物館)	299,446 (406,515)	研究・調査の成果や地域に根ざした身近な話題を材料として、人と自然の関わり等について展示を行うほか、展示交流空間のリニューアルを計画的に進める。
使	73,386	1 企画展示の開催 8,531 企画展示「海を忘れたサケービワマスの謎に迫る」を開催する。
財	760	
寄	67,000	
起	158,300	2 展示交流空間再構築事業 225,300 「新琵琶湖博物館創造基本計画」に基づき、第3期リニューアルとしてA展示室およびB展示室の整備・改修を行う。
環境学習推進費 (琵琶湖博物館)	2,988 (2,928)	環境学習の拠点である琵琶湖博物館環境学習センターを運営する。
繰	2,960	1 環境学習センター事業費 2,988 滋賀県環境学習の推進に関する条例および「第三次滋賀県環境学習推進計画」に基づき、体系的・総合的な環境学習を推進する。
○	28	

琵琶湖保全再生課

重点事項

1 琵琶湖の環境保全の推進

(1) 琵琶湖保全再生計画の推進

平成 29 年 3 月に策定した「琵琶湖保全再生施策に関する計画」（琵琶湖保全再生計画）の推進に向け、琵琶湖保全再生推進協議会等を通じた国や下流府県市、県内市町等との連携を強化しつつ、水産資源の回復や水草・外来動植物対策をはじめとした「琵琶湖を『守る』取組」、林業成長産業化や体験・体感による琵琶湖とのふれあいの推進など「琵琶湖を『活かす』取組」、調査研究など「琵琶湖を『支える』取組」を重点事項として取り組む。また、令和 2 年度に予定している琵琶湖保全再生計画の改定に向けて、国を始めとする関係機関との情報交換を行う。

(2) 琵琶湖保全再生に向けた活用の推進

琵琶湖を「守ること」と「活かすこと」の好循環の更なる推進に向け、平成 30 年 3 月に取りまとめた「琵琶湖保全再生に向けた活用のあり方」の具体化の一環として、多様な主体で構成する「琵琶湖サポーターズ・ネットワーク」を立ち上げた。このネットワークを活かして活用に向けた啓発・発信や新たな連携を促進することにより、琵琶湖と関わる機会や関わりを持つ人を増やすとともに、県が「琵琶湖コンシェルジュ」として相談窓口の機能を担い、琵琶湖での活動に関するシーズとニーズのマッチングなどを行う。また、県内市町等とのネットワークを通じて、森・川・里・湖のつながりを体感で学ぶ滋賀ならではのエコツーリズムを推進する。

(3) マザーレイク 21 計画（第 2 期）の推進

「琵琶湖流域生態系の保全・再生」および「暮らしと湖の関わりの再生」の方向性のもと、順応的管理による持続的な改善に向けて柔軟かつ実効性ある計画の推進に努めるとともに、多様な主体が団体・地域・分野を超えてつながり、思いと課題を共有する「マザーレイクフォーラム」において、計画の進行管理および評価・提言を行う。

また、計画の終期（令和 2 年度）を見据え、多様な主体の意見を踏まえながら、これまでの取組の評価や琵琶湖保全再生計画との関係の整理等を行い、今後の枠組みについてあり方の検討を行う。

(4) 湖沼問題の解決に向けた国際協力の取組の推進

国や公益財団法人国際湖沼環境委員会（ILEC）等の国際機関、姉妹友好州等の国内外の湖沼を有する地域との連携や協力等を通じて、湖沼を世界の水を巡る議論の場における主要課題として位置付けられるよう取り組み、琵琶湖の環境保全、さらには世界の湖沼・水環境保全を推進する。

(5) 早崎内湖再生事業の推進

かつての早崎内湖が有していた機能を回復させるため、内湖化に向けた北区築堤工事等

を実施するとともに、引き続き環境調査等を実施する。

(6) 琵琶湖の水質生態系保全を支える試験研究の推進

琵琶湖南湖のくぼ地に対する効果的な対策手法等の検討のため、現地調査やシミュレーションにより、くぼ地が南湖に与える影響を把握するための調査を実施する。

また、湖内の円滑な物質循環および水質生態系評価手法の構築に関する調査研究を行うとともに、生態系保全に向けた新たな水質管理のあり方を検討する。

(7) 琵琶湖におけるプラスチックごみに関する実態把握などの推進

国際的に関心が高まっているプラスチックごみ問題について、琵琶湖において効果的な対策を検討するため、プラスチックごみの実態把握のための調査を実施する。

また、有害物質の吸着等により生態系への影響が懸念されているマイクロプラスチックに関する最新の研究結果等を注視し最新の知見を得るとともに、庁内の各所属や関係主体と連携し、県民や事業者に対して情報提供を行う。

(8) 水草刈取事業の実施

琵琶湖で大量繁茂する水草は、生活環境や生態系などに悪影響を及ぼすことから、計画的に水草の表層刈取りを行うとともに、南湖中央部等で水草の根こそぎ除去を実施する。また、多数の集客が見込まれる体験施設等が実施する水草除去に対して助成を行う。さらに、刈取り除去した水草を有効利用し資源循環を推進するとともに、水草等対策の技術提案を募集し、対策の高度化を図る。

(9) ヨシ群落の保全

ヨシ群落は、琵琶湖の自然景観の重要な要素であるとともに、生物の生育・生息の場、人々の安らぎの場など、様々な機能を有している。しかし、湖岸の浸食や干拓、埋め立てなどにより減少したため、「ヨシ群落保全条例」に基づきヨシ群落の保全を図るとともに、ヤナギ伐採等の維持管理やヨシ帯の造成により、ヨシ群落の維持、拡大を図る。

2 琵琶湖のレジャー利用の適正化の推進

「滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例」に基づき、プレジャーボートの航行規制、従来型2サイクルエンジンの使用禁止と適合原動機搭載艇表示制度の徹底、外来魚のリリース禁止などを「琵琶湖ルール」として、一層その定着、推進を図る。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
【琵琶湖保全再生課】		
琵琶湖環境行政企画 調整費	1,750 (-) ⊖ 1,750	琵琶湖環境行政の企画および総合調整を行う。 ① 琵琶湖におけるプラスチックごみ問題調査検討事業 1,750 国際的な関心が高まっているプラスチックごみ問題について、琵琶湖において効果的な対策を検討するため、プラスチックごみの実態把握のための調査を実施する。
琵琶湖総合保全対策 費	143,957 (162,107) 国 78,146 寄 900 繰 40,007 ⊖ 24,904	琵琶湖の総合保全の推進に必要な調査・事業を実施するとともに、琵琶湖保全・再生の方向性等についての検討を進める。 1 琵琶湖総合保全対策費 75,816 (1) 早崎内湖再生事業 72,740 早崎内湖再生事業の推進に必要なとなる築堤工事等を実施する。 (2) 湖沼水質保全計画（流出水対策等）推進事業 1,540 「赤野井湾流域流出水対策推進計画」に基づくモニタリング等を実施する。 2 マザーレイクフォーラム推進事業 1,940 「マザーレイク21計画」の進行管理等を行う場となるマザーレイクフォーラムを推進するとともに、琵琶湖の総合保全についてより多くの人が考える機会として、「びわ湖まちかどむらかど環境塾」を実施する。 ③ 水質評価指標としてのTOC等導入に向けた調査研究 49,971 懇話会での議論やこれまでの調査研究結果等を踏まえ、円滑な物質循環および水質生態系評価手法の構築に関する調査研究を行うとともに、生態系保全に向けた新たな水質管理のあり方を検討する。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		重4 湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信 3,624 国や国際機関、国内外の湖沼を有する地域等との連携を通じて、湖沼を世界の水議論の主要課題とすることで、琵琶湖の環境保全、さらには世界の湖沼・水環境保全を推進する。 5 おもしろ下物ビオトープ水辺のにぎわい創生事業 1,016 下物ビオトープを南湖におけるビオトープの拠点とし、自然と触れ合う場とすることで環境教育の機会を充実させるとともに、周辺施設等との連携により烏丸半島の活性化を図る。 新重6 南湖湖底環境改善に向けた影響調査 3,600 琵琶湖南湖の湖底環境の改善に向け、南湖のくぼ地における貧酸素・無酸素状態が南湖に与える影響について、現地調査やシミュレーションにより把握する。 7 琵琶湖保全再生推進事業 4,021 琵琶湖の保全再生に向けて、国や下流府県市との連携を推進するとともに、「琵琶湖保全再生計画」や「マザーレイク 21 計画」の進行管理・関連施策推進に係る検討およびこれまでの取組の評価や課題整理等を行う。 新重8 琵琶湖活用推進支援事業 1,000 琵琶湖の保全再生と活用との好循環の推進に向け、視察の受入れ等を通じて琵琶湖の価値や課題を幅広く発信するとともに、多様な主体のネットワークによる琵琶湖の活用（ワイズユース）や保全再生への参画を推進する。
環境政策推進費	5,648 (22,714) 国 2,500 ○ 3,148	持続可能な社会づくり推進に向けた取組を実施する。 重1 エコツーリズム推進支援事業 5,648 エコツーリズムの推進に向けて、市町等とのネットワークを通じた情報共有等を行うとともに、関西圏の大学を中心とした学生会議や持続可能な社会の担い手づくりを目指したガイド人材育成講座、情報発信を実施する。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
ヨシ群落保全事業費	21,064 (19,347)	琵琶湖のヨシ群落が持つ多様な機能が健全な形で発揮されるよう、ヨシ群落保全条例および「ヨシ群落保全基本計画」に基づき、適切な保全策を講じる。
国	4,725	1 ヨシ群落保全管理事業 18,800 湖国らしい郷土の原風景であり、人々に安らぎを与え、生物の成育や生息の場となるなど様々な機能を有するヨシ群落を保全するとともに、失われたヨシ帯の再生を図る。
寄	8,300	2 ヨシ群落維持再生事業 1,750 ヨシの成長を阻害し、ヨシ群落を衰退させる原因となるヤナギの伐採等の維持管理を実施する。
○	8,039	
水草刈取事業費	237,124 (241,153)	水草の大量繁茂が生活環境や生態系などに深刻な影響を与えるため、水草の表層刈取りや根こそぎ除去を実施する。また、刈り取った水草は農地で有効利用し、資源循環を図る。
国	5,400	1 水草刈取事業 107,343 夏季の水草大量繁茂による航行障害や悪臭などの生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高いところから計画的に表層刈取りを実施する。
財	2,233	2 水草除去事業 112,208 水草大量繁茂による湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖で水草の根こそぎ除去を実施する。
繰	174,767	3 水草資源循環促進事業 1,100 かつてのように琵琶湖の水草を農地で有効利用するため、県民を対象とした水草堆肥の無料配布による普及啓発事業を実施する。
○	54,724	重 4 水草等対策技術開発支援事業 10,800 企業や大学等から水草等の除去や有効利用について新たな技術等の提案を募集し、開発や研究等の支援を行うことで、水草等対策の高度化を図る。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		5 体験施設等の水草除去支援事業 5,000 県外に向けて琵琶湖の魅力を発信し、そのブランド力向上を図るため、多数の集客が見込まれる体験施設等が実施する湖中の水草除去に対して助成を行う。
琵琶湖レジャー対策費	25,729 (26,615)	琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例に基づき、琵琶湖での適正なレジャー利用を推進し、環境負荷の低減を図る。
使	1,200	1 プレジャーボートの航行規制 8,599 航行規制水域の指導監視と取締りを湖岸、湖上から行う。
寄	300	2 適合原動機搭載艇表示制度の徹底 300 適合原動機の使用と適合証表示制度の徹底を図る。
諸	120	
⊖	24,109	3 外来魚のリリース禁止 12,588 ボックス、いけすでの回収を行うとともに、県内や下流府県の小中学生を対象としたびわこルールキッズ事業等を実施し、外来魚のリリース禁止の普及啓発を行う。 4 琵琶湖レジャー陸上監視・指導補助員設置事業 3,115 湖岸においてレジャー利用の啓発を行い、適合証表示の情報収集や指導監視を行う。

温暖化対策課

重点事項

温室効果ガス排出の抑制と経済社会の発展との両立を目指した、「滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例」や「滋賀県低炭素社会づくり推進計画（平成29年3月改定）」に基づき、各部門における地球温暖化対策や適応策の実施など低炭素社会の実現に向けた総合的な取組を実施する。

1 家庭部門対策

地球温暖化対策について理解を深め、省エネ行動の普及を図るため、学校や地域において、低炭素社会の実現に向けた環境学習の推進を図る。

また、県内各地域での省エネ・節電提案会や「うちエコ診断」の実施をはじめ、次世代を担う子ども達を対象とした地球温暖化防止に関する自由研究講座の開催など、滋賀県地球温暖化防止活動推進センターとの連携により普及啓発や情報提供を行う。

2 産業・業務部門対策

省エネ・創エネ製品の生産等を通じて他者の温室効果ガス排出削減に貢献する事業活動を定量的に評価する手法である貢献量評価と本手法に基づく「しが発低炭素ブランド」の普及を図るため、「ここ滋賀」や県内外の展示会を活用し、「しが発低炭素ブランド」の積極的な情報発信を行うことにより、県内環境産業の活性化と産業・業務・家庭部門の温室効果ガス削減対策を促進する。

3 気候変動への適応の推進

気候変動適応法に基づき設置した滋賀県気候変動適応センターにおいて、国立環境研究所と連携し、本県の地域特性に応じた将来予測、気候変動影響評価を進めることにより、各分野における適応策を検討するとともに、その知見を基に県民へ適応策の普及啓発を行う。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
【温暖化対策課】		
地球温暖化対策推進費	34,124 (27,206)	滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例および「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」に基づき、今世紀後半の「脱炭素社会」を目指し、2030年度の「低炭素社会の実現」に向けた総合的な取組を実施する。
国	5,800	
財	288	
⊖	28,036	1 地球温暖化対策推進事業 9,863 家庭等における省エネ取組を促進するため、滋賀県地球温暖化防止活動推進センターにおいて地球温暖化に関する自由研究講座等の普及啓発事業や「うちエコ診断」等を実施する。 2 貢献量評価活用促進事業 2,379 温室効果ガス排出削減に貢献する事業活動を定量評価する「貢献量評価」と本手法に基づく「しが発低炭素ブランド」の普及を図り、県内環境産業の活性化と環境配慮製品の社会への普及を促進する。 ③ 3 気候変動適応推進事業 11,800 気候変動適応法に基づく滋賀県気候変動適応センターと国立環境研究所が連携して本県への影響の評価を行うことで、気候変動への適応策を検討するとともに、その知見を基に県民への普及啓発を行う。

循環社会推進課

重点事項

1 循環型社会づくりの推進

第四次滋賀県廃棄物処理計画（平成 28 年 7 月策定）に基づき、買い物ごみ減量、グリーン購入、食品ロス削減などの取組に加え、民間事業者による産業廃棄物減量化・資源化への支援、情報提供・普及啓発などの 3 R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組強化により、循環型社会づくりを推進する。

2 災害廃棄物処理体制の強化

大規模災害に伴い発生する災害廃棄物の処理対応に備え、平成 29 年度に策定した「滋賀県災害廃棄物処理計画」を適正に運用するため、災害廃棄物処理に係る訓練・研修等を行い、本県における災害廃棄物処理体制のさらなる強化を図る。

3 散在性ごみ対策

公共的場所や琵琶湖等の美観の保持により、快適でさわやかな県土をつくるため、市町・県民・事業者等と一体になった散在性ごみ対策を実施する。

また、美しい湖国をつくる会と連携し環境美化活動の推進・参加層の拡大を図るほか、ボランティアによる湖岸等での環境美化活動を支援する。

4 廃棄物の適正処理対策

産業廃棄物の適正処理を推進するため、産業廃棄物処理業者および排出事業者に対し、適正処理に関する指導・啓発を実施する。特に、PCB 廃棄物等について、PCB 廃棄物処理計画を踏まえ、保管事業者等に対し調査や指導・啓発等を行い、期限までの処理完了を徹底する。

また、生活排水対策として、浄化槽の適正な維持管理を推進するため、生活環境事業協会に対する支援を行う。

5 RD 最終処分場問題の解決に向けた取組の推進

旧 RD 最終処分場に起因する地下水汚染等の支障を除去するため、産廃特措法による国の支援を受け、引き続き、対策工事を令和 2 年度の完工を目指し実施する。

また、廃棄物処理法に基づき、違法な処分等に関与した者の責任を追及するため、これまでの行政代執行に要した費用を求償していく。

6 産業廃棄物不法投棄防止対策の推進

休日や夜間・早朝を対象とした民間委託パトロールを行うほか、小型監視カメラ、無人航空機やタブレット端末を活用して、産業廃棄物の不法投棄等の未然防止や早期発見に努めるとともに、発生した事案に対して、解明や拡大防止、是正に取り組む。

また、警察等関係機関と連携し、不法投棄防止強調月間等における車両の路上検査や不法投棄防止の啓発活動を実施するほか、市町や地域住民等と協力して原状回復を進めるなど、不法投棄等を許さない地域づくりを推進する。

7 クリーンセンター滋賀の運営と今後の方向性

「クリーンセンター滋賀の今後の運営に係る基本方針」(平成28年10月策定)に基づき、開業経費に係る償還金および今後の投資的経費に対して、資金的支援を継続する。

また、平成30年度に実施した県内産業廃棄物等の状況把握や将来予測および関係者による懇話会における意見聴取結果を踏まえ、改めて関係者等と意見交換しつつ、県として産業廃棄物最終処分の今後の方向性について検討の上、取りまとめる。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
【循環社会推進課】		
循環型社会形成推進費	48,944 (68,104)	廃棄物の発生を抑制するとともに、発生した廃棄物については再生利用するなど、資源として活用するための施策を推進する。
財	156	1 産業廃棄物発生抑制等推進事業 39,078
繰	15,733	(1) リサイクル製品認定事業 1,120 リサイクル製品認定制度や認定された製品の普及促進を図る。
○	33,055	(2) 産業廃棄物減量化支援事業 12,978 産業廃棄物の減量化および資源化を促進するため、施設整備や研究開発等に対して支援を行う。
		2 ごみゼロしが推進事業 4,946 事業者、団体および市町等と連携を図りながら、買い物ごみや食品ロスの削減を県民運動として推進するため、キャンペーン等の普及啓発を行うとともに、事業者による取組の促進を図る。
		3 災害廃棄物処理体制強化事業 4,681 大規模災害に伴う災害廃棄物の発生に備えて、平成 29 年度策定の「滋賀県災害廃棄物処理計画」を適正に運用するため、訓練等を行い、本県における災害廃棄物処理体制の強化を図る。
散在性ごみ対策事業費	18,854 (19,050)	滋賀県ごみの散乱防止に関する条例の趣旨徹底を図るとともに、市町や関係機関と連携した散在性ごみ対策を実施する。
○	18,854	1 淡海エコフオスター事業 860 道路、河川、湖岸等の公共的場所で美化清掃活動を行うボランティア団体に対して支援を行う。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
生活排水対策事業費	16,671 (16,394) ⊖ 16,671	生活排水に係る対策として、浄化槽の設置および適正な維持管理を推進する。 1 浄化槽効率化検査推進事業費補助金 1,085 効率化検査方式による法定検査を推進するとともに、検査の精度確保を図るため、指定検査機関である公益社団法人滋賀県生活環境事業協会に対して支援を行う。
産業廃棄物対策事業費	1,163,327 (2,047,266) 使 28,852 繰 27,129 起 974,900 ⊖ 132,446	産業廃棄物の適正処理を推進するため、処理業者や排出事業者に対する監督、指導等を行うとともに、産業廃棄物の不適正事案に対して、迅速かつ厳正な対応を行い、県民の安全で快適な生活環境を保全する。また、旧アール・ディエンジニアリング産業廃棄物最終処分場問題の解決のための取組を実施する。 1 産業廃棄物適正処理対策事業 19,000 産業廃棄物処理業者やPCB廃棄物保管事業者等に対して、適正処理に関する指導・啓発等を行う。 2 産業廃棄物処理施設等監視指導事業 6,018 産業廃棄物処理施設等に対する監視指導を図るための立入検査等を行う。 3 最終処分場特別対策事業 1,090,254 旧アール・ディエンジニアリング産業廃棄物最終処分場からの生活環境保全上の支障やそのおそれを除去するための対策工事等を実施する。 (1) 最終処分場支障除去対策工 1,088,489 支障等除去のための対策工事を実施するとともに、水処理施設の管理や地下水モニタリング調査等を行う。

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		4 産業廃棄物不法投棄防止対策事業 16,363 (1) 監視通報体制事業 11,795 休日や夜間・早朝時間帯の業者委託によるパトロールに加え、地域住民など多様な主体との協働を活かした監視を行う。 (2) 地域協働原状回復事業 1,545 地域住民が主体となって産業廃棄物の不法投棄現場を原状回復する事業に対し支援する。
環境事業公社等事業 促進費	288,816 (436,004)	公益財団法人滋賀県環境事業公社が設置する公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場（クリーンセンター滋賀）の円滑な運営を図る。
	起 82,100	1 出えん金 200,231
	⊖ 206,716	2 廃棄物処理センター施設整備費補助金 82,195

下 水 道 課

重 点 事 項

1 市町と連携した下水道不明水対策

平成 26 年度から県と市町が連携して取り組んでいる「下水道不明水対策検討会」を通じて、発生源対策や被害軽減対策を引き続き進める。

- ・発生源対策・・・効率的な絞込み手法の検討、個人宅における誤接続解消等のモデル工事による技術展開、各市町における調査・修繕
- ・被害軽減対策・・・湖南中部浄化センター揚水ポンプ増強工事

2 下水道バイオマス利活用検討事業

汚泥処理のコスト低減・効率化と未利用バイオマスの有効活用を図るために、下水汚泥とそれ以外のバイオマスの混合処理について調査・検討を行う。

具体的には、混合したバイオマスを嫌気性消化することによる発電や堆肥化での農業利用等が考えられるが、まずは、文献調査、先進事例調査、バイオマスの賦存量調査等の情報収集を行い、様々な課題への対応策や事業化の検討を行う。

3 汚水処理分野における技術協力プロジェクト

JICAと連携したベトナム国クアンニン省および中国湖南省に対する技術協力に加え、海外の閉鎖性水域における水質汚濁問題を抱える地域に対して、新規プロジェクトの立ち上げに向けた検討を行うことにより、滋賀県の汚水処理技術の継承・発展および県内企業の海外展開の足掛かりとなることを目指す。

4 流域下水道の建設および改築更新の推進

生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、流域下水道の建設および改築更新を推進する。

(1) 湖南中部処理区

耐用年数を超え施設の老朽化が著しく、早急に対応が必要な水処理設備の改築更新工事や、水処理施設躯体の耐震化工事を進める。浸水防除のため守山栗東雨水幹線の延伸工事を進める。

(主な工事)

- ・処理場 水処理設備改築更新工事、水処理施設躯体耐震化工事
- ・管渠 管渠築造工事（守山栗東雨水幹線）
- ・ポンプ場 北里ポンプ場改築更新工事

(2) 湖西処理区

耐用年数を超え施設の老朽化が著しく、早急に対応が必要な汚泥処理設備や受変電設備の改築更新工事を進める。

(主な工事)

- ・ 処理場 汚泥処理設備改築更新工事、受変電設備改築更新工事

(3) 東北部処理区

耐用年数を超え施設の老朽化が著しく、早急に対応が必要な汚泥処理設備の改築更新工事や、流入水量の増加に対応するため、水処理施設の増設工事を進める。老朽化した農業集落排水施設を下水道へ接続するため、幹線管渠の整備を進める。

(主な工事)

- ・ 処理場 汚泥焼却設備改築更新工事、水処理施設増設工事
- ・ 管渠 管渠築造工事 (木之本西幹線、愛東東幹線他)
- ・ ポンプ場 近江ポンプ場改築更新工事

(4) 高島処理区

施設の老朽化が進み、早急に対応が必要な汚泥処理設備の改築更新工事を進める。未処理水流出事故の未然防止のため、圧力管渠の二条化工事を進める。

(主な工事)

- ・ 処理場 水処理設備改築更新工事
- ・ 管渠 管渠築造工事 (高島北幹線)
- ・ ポンプ場 安曇川ポンプ場改築更新工事

5 下水道施設の運転、維持管理

生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、流域下水道施設(処理場、管渠、ポンプ場)の適正な運転、維持管理を行う。

また、山寺川市街地排水浄化対策施設と守山栗東雨水幹線の維持管理を行う。

(年間処理予定汚水量)

- ・ 湖南中部処理区 98,177 千 m^3
- ・ 湖西処理区 16,057 千 m^3
- ・ 東北部処理区 37,021 千 m^3
- ・ 高島処理区 4,950 千 m^3

6 汚水処理施設の整備促進

下水道や浄化槽の汚水処理施設の整備が効率的に進められるよう、市町が実施する公共下水道接続事業、公共下水道整備事業、公共下水道高度化事業および浄化槽設置整備事業に対し助成を行う。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
【下水道課】		
汚水処理施設整備促進事業費	74,373 (75,901) ○ 74,373	1 下水道終末処理場高度処理施設維持管理費補助金 12,000 公共下水道の下水道終末処理場において、琵琶湖の富栄養化を防止するために、窒素・リンの除去を行う高度処理施設の維持管理事業に対して補助金を交付する。 4市5処理場（大津市、近江八幡市、甲賀市、高島市） 2 汚水処理施設整備接続等交付金 62,373 公共用水域の水質保全を図るため、汚水等の汚濁負荷削減を目的とした4つの事業を実施する市町に対して支援を行う。 (1) 公共下水道接続事業（9市） 30,616 （長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、甲賀市、野洲市、高島市、東近江市、米原市） (2) 浄化槽設置整備事業（11市3町） 22,874 （大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、甲賀市、野洲市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、多賀町） (3) 公共下水道整備事業（6市3町） 7,853 （彦根市、長浜市、近江八幡市、甲賀市、高島市、東近江市、日野町、竜王町、多賀町） (4) 公共下水道高度化事業（8市） 1,030 （大津市、長浜市、近江八幡市、草津市、野洲市、湖南市、東近江市、米原市）

琵琶湖流域下水道事業会計

単位：千円（税込）

当初予算額および説明【収益的収支】

1 重点的取組事項

各市町から流入する汚水を処理すること等により、琵琶湖をはじめとする公共用水域の水質を保全し、県民の快適な住環境等を実現する。

(1) 下水道施設（管渠、ポンプ場、処理場等）の維持管理

7,111,478千円

湖南中部処理区：施設の維持管理に係る委託、調達業務、修繕業務を行う。

湖西処理区：施設の維持管理に係る委託、調達業務、修繕業務の他、市と下水汚泥の共同処理を行う。

東北部処理区：施設の維持管理に係る委託、調達業務、修繕業務を行う。

高島処理区：施設の維持管理に係る委託、調達業務、修繕業務の他、市と下水汚泥等の共同処理を行う。

⑧(2) 下水道不明水発生源対策支援事業

7,000千円

豪雨時に下水道施設に浸入し溢水等被害の原因となる不明水の対策には、公共下水道施設や個人宅の排水設備での発生源対策が不可欠である。このため、効率的な絞り込み手法の検討や、個人宅における誤接続解消等のモデル工事による技術展開を行うことで、市町の不明水対策の推進を図る。

⑨(3) 下水道バイオマス利活用検討事業

8,000千円

汚泥処理のコスト低減・効率化と未利用バイオマスの有効活用を図るために、下水汚泥とそれ以外のバイオマスの混合処理について調査・検討を行う。

⑩(4) 汚水処理分野における技術協力プロジェクト

3,500千円

JICAと連携したベトナム国クアンニン省および中国湖南省に対する技術協力に加え、海外の開鎖性水域における水質汚濁問題を抱える地域に対して、新規プロジェクトの立ち上げに向けた検討を行うことにより、滋賀県の汚水処理技術の継承・発展および県内企業の海外展開の足掛かりとなることを目指す。

2 業務の予定量

流域関連公共下水道の処理区域の存する市町	13市6町
年間総処理水量	156,205,205m ³
一日平均処理水量	426,790m ³ /日

3 収益的収支額

	当年度予算額
事業収益	A
事業収益	22,510,500
営業収益	8,697,284
うち維持管理負担金	8,506,276
他会計補助金	90,127
受託事業収入	100,450
その他営業収入	431
営業外収益	13,813,216
うち受取利息および配当金	10
他会計補助金	2,253,474
長期前受金戻入	11,514,580
雑収益	45,152
事業費用	B
事業費用	22,364,800
営業費用	21,365,839
うち管渠費・ポンプ場費・処理場費	7,011,028
受託事業費	100,450
総係費	420,121
減価償却費	13,731,626
資産減耗費	102,614
営業外費用	961,742
うち支払利息および企業債取扱諸費	822,687
消費税および地方消費税	139,055
特別損失	37,219
差引収支	A-B
差引収支	145,700
資金収支	2,465,360

単位：千円（税込）

当初予算額および説明【資本的収支】

1 主な建設改良事業

生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、流域下水道建設事業を推進する。 6,799,560千円

湖南中部処理区：水処理設備改築更新工事、管渠築造工事（守山栗東雨水幹線）、北里ポンプ場改築更新工事

湖西処理区：水処理設備改築更新工事、管渠改築更新工事（湖西北幹線）

東北部処理区：水処理設備改築更新工事、管渠築造工事（木之本西幹線）、近江ポンプ場改築更新工事

高島処理区：水処理設備改築更新工事、管渠築造工事（高島北幹線）、今津ポンプ場改築更新工事

2 資本的収支額

	当年度予算額
資本的収入 A	9,134,400
企業債	3,515,400
出資金	289,808
国補助金	3,828,656
建設負担金	1,485,452
他会計補助金	15,084
資本的支出 B	11,888,200
建設改良費	7,061,590
企業債償還金	4,817,894
他会計からの長期借入金償還金	8,716
差引収支 A-B （損益勘定留保資金等で補填する）	△ 2,753,800

3 年度末下水道事業債等残高見込み

	当年度予算額
年度末下水道事業債借入金残高見込み	50,471,872
年度末損益勘定留保資金等残高見込み	2,623,186

森林政策課・森林保全課

重点事項

1 琵琶湖森林づくり基本計画の推進

(1) 環境に配慮した森林づくりの推進

①琵琶湖の水源林の適正な保全・管理の推進

水源林を健全な姿で未来に引き継ぐため、保安林の指定や森林病虫獣害対策により森林の保全に努めるとともに、山地災害から県民の生命財産を守るため治山事業を推進する。また、新たな森林経営管理制度の推進など多面的機能の持続的発揮に向けた適正な森林の保全・管理の取組を推進する。

②持続可能な森林整備の推進

計画的な除間伐や、森林の適正な更新を図ることにより、森林資源の循環利用（「植える→育てる→使う→植える」というサイクル）を推進し、適切な森林整備を確保していくとともに、将来にわたる森林の多面的機能の発揮を目指す。

③生物多様性の保全に向けた森林づくりの推進

環境林整備やニホンジカ被害対策の実施、県民協働による里山整備等により、生物多様性が保全され、多様な動植物が生息・生育する豊かな森林づくりを推進する。

(2) 県民の協働による森林づくりの推進

①多様な主体による森林づくりへの支援

森林の大切さについて普及啓発するとともに、県民協働による森林づくり活動やを支援する。また、県内の森林ボランティア団体等が互いに連携し、継続した取組を行うよう「森づくりネット・しが」のホームページ等を活用し支援していく。

②県民の主体的な参画の促進

森林の多様な価値を発信し、森林・林業の情報を積極的に提供することにより、森林づくりへの県民の理解を深め、主体的な参画を促進する。

10月1日の「びわ湖水源のもりの日」の普及啓発に努めるとともに、びわ湖水源のもりづくり月間を中心に地域団体等が行う森林づくり活動への参加を呼びかける。

(3) 森林資源の循環利用の促進

①林業活動の活性化による森林資源の活用(川上)

林道等の路網整備や高性能林業機械の導入による森林資源の利用を促進し、林業活動を活性化することで地域の振興を図るとともに、森林資源の活用により、地球温暖化防止を

はじめ森林の多面的機能の持続的発揮に貢献する。

②県産材の流通・加工体制の整備（川中）

「びわ湖材」産地証明の取組を支援するとともに、木材流通センターを核とした県産材の流通体制や中小製材工場等の連携による加工体制を整備することにより、県産材の利用拡大の取組を推進する。

③県産材の有効利用の促進（川下）

公共施設や住宅などへの県産材の利用拡大を推進するとともに、CLT等の新たな製品の普及や木質バイオマスのエネルギー利用の促進など、新たな木材需要の創出に取り組む。

（４）次代の森林を支える人づくりの推進

①森林所有者等の意欲の高揚

森林所有者・林業従事者に森林整備に関する情報の提供や技術指導を行い、自伐型林業を目指すなど意欲の高揚を図る。

②林業従事者と市町職員の育成

専門性の高い人材育成を目的とした（仮称）フォレストアカデミーを設立し、対象者別に、既就業者については労働生産性の向上、市町職員については新たな森林経営管理制度に対応できる専門的知識・技術の習得を目指して、企業や大学等の関係機関とも積極的に連携しながら、人材育成を行う。

③森林組合の活性化

森林経営・路網整備を提案する森林施業プランナーおよび高性能林業機械オペレーターの人材育成の取組ならびに検査およびその事後指導を効果的に活用し、森林組合が地域の森林経営の中核的な担い手としての役割を十分に果たせるよう、自律的経営に向けて指導・支援を強化するとともに、林産事業への事業構造転換の推進や、組合の合併等も含めた経営基盤と組織体制の強化による森林組合の活性化を図る。

④森林環境学習の推進

様々な世代の県民が森林体験を通して森林づくりへの理解を深めるよう、森林環境学習を推進する。特に、次代を担う子どもたちが森林への理解を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育むよう、県内の小学校４年生を対象に実施する「森林環境学習やまのこ事業」を教育委員会と連携して推進するほか、森などの自然を活用した保育を行う「森のようちえん」の制度のあり方について検討する。

2 次期琵琶湖森林づくり基本計画の策定に向けた取組等

現在の基本計画の期間は、平成 17～令和 2 年度（2005～2020）までの 16 年間となっているため、令和 3 年度（2021）からは、次期基本計画を策定して森林づくりに取り組む必要がある。このため、現基本計画の実績や成果を取りまとめて評価したうえで、次期基本計

画の骨子を作成する。また、税政課と連携し税制審議会で行われる琵琶湖森林づくり県民税の定期見直しを行う。

3 しがの林業成長産業化の推進

琵琶湖森林づくり基本計画の実現に向け、林業の成長産業化の推進のための行動計画となる「しがの林業成長産業化アクションプラン（平成 29 年 3 月策定）」に基づき、山を活かし、水源を育み、地域を元気にするしがの林業・木材産業の振興に向け、次の取組を着実に推進する。

- ・森林資源の循環利用による活力ある林業の推進（主として川上）
- ・木材利用のニーズに対応した加工・流通体制の整備と物流の強みを活かした県産材の販路拡大（主として川中）
- ・豊かな暮らしに貢献する幅広い県産材の利用（主として川下）
- ・しがの林業成長産業化を実現する専門性の高い人材の育成（人材育成）
- ・琵琶湖の水源林や環境保全に資する林業成長産業化への取組（環境保全）

4 「やまの健康」の推進

森林・林業・山村を一体的に捉え、琵琶湖を取り巻く森林・農地が適切に管理されるとともに、農山村の価値や魅力に焦点を当て、地域資源を活かしたモノ・サービスなどによって、経済循環や県民全体の関わりをつくることで、農山村が活性化している姿を実現する。

具体的には有識者の意見を聞きながら「やまの健康」構想を策定するとともに、県域に「やまの健康」も取り組みを広げるためシンポジウムを開催するなど広報活動を行う。

また、モデル地域を公募し地域における各種の取組を関係部局が連携して支援する。

5 琵琶湖保全再生法に基づく森林づくりの推進

琵琶湖保全再生法第 11 条においては「琵琶湖の水源の涵養を図るため森林の整備及び保全等」が、また、第 17 条においては「琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興」が規定されており、琵琶湖の保全・再生に資する森林づくりの一層の推進が必要であることから、琵琶湖の保全・再生に資する森林整備指針（平成 30 年 3 月策定）に基づき、3つの森林づくりを推進する。

- ・水源涵養機能維持等の視点による森林づくり
- ・流木・流出土砂対策の視点による森林づくり
- ・持続的な資源利用の視点による森林づくり

6 森林環境税（仮称）および森林環境譲与税（仮称）導入に向けた支援等

令和元年度から国から配分される森林環境譲与税（仮称）の用途については、都道府県は森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用に充てることとされているため、市町職員の技術向上を含めた森林・林業の人材育成に取り組む。

また、森林経営管理制度の趣旨を踏まえ、市町が主体となって放置林対策に取り組んで頂きたいと考えており、その基礎となる境界明確化について、県全域で一定のレベルを保ちながらその推進を図る新たな仕組みについて市町と協力して構築していく。

7 造林公社の抜本改革

平成 23 年 3 月に成立した特定調停の結果等を踏まえ、同年 9 月に今後の経営方針である「長期経営計画」と、その目標達成のために必要な事項を定めた第 1 期（平成 23～27 年度）の「中期経営改善計画」を策定した。

平成 25 年 4 月には、経営計画に基づき新法人に移行し、一般社団法人滋賀県造林公社としてスタートした。また、同年 7 月に中期経営改善計画に関する経営評価を実施して以降、毎年度、前年度の経営に対する評価を実施している。

平成 27 年度からは公社林の本格的な伐採に着手するとともに、平成 28 年 3 月に第 2 期（平成 28～令和 2 年度）の「中期経営改善計画」を策定した。

今後も、造林公社が経営計画の取組を着実に実行し健全な経営を確保することにより、本県の人工林の約 1／4 を占めている公社営林が水源かん養などの多面的機能が持続的に発揮できるよう、県としても引き続き必要な指導および支援を行う。

また、平成 30 年度から今年度上半期までの予定で、これまでの主伐の実績等も踏まえた上で、今後の公社林の活用方法等を検討するため、公社造林のあり方検討を進めている。

8 第 72 回全国植樹祭の開催準備

令和 3 年度に開催する「第 72 回全国植樹祭」の準備のため、実行委員会の運営や基本計画の策定等を行うとともに、全国植樹祭を県民総ぐるみで盛り上げていくための取組や広報啓発等を行う。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
【森林政策課・森林保全課】		
琵琶湖森林づくり事業費	1,450,377 (1,443,485)	「琵琶湖森林づくり基本計画」に基づき、森林づくり県民税を充当し、環境を重視した森林づくりと県民協働による森林づくりを実施する。
国	174,600	1 陽光差し込む健康な森林づくり事業 391,979 森林の公益的機能を高めるため、環境林の整備や除間伐を行うとともに、水源林保全巡視員の配置などを行う。 また、シカの食害による土砂流出を抑制するための対策をモデル的に実施する。
財	84	(1) 環境林整備事業 42,500
寄	300	(2) 農地漁場水源確保森林整備事業 308,400
繰	584,593	(3) 森林環境の調査研究 14,451
○	690,800	(4) 水源林保全対策事業 26,628
		2 次世代の森創生事業 5,500 民有林において、森林の循環利用を進めるため、獣害対策の必要な再造林に対し支援する。 また、適正な森林管理に対しての第三者による森林認証を取得する取組に対して支援する。
		3 森林を育む間伐材利用促進事業 74,154 間伐材の搬出・利用による森林資源の循環利用拡大を推進するため、間伐材の仕分け、搬出路の開設や高性能林業機械の利用に対して支援する。
		4 里山リニューアル事業 32,500 里山が持つ防災機能の強化および緩衝帯整備による動物被害の軽減を図るため、里山の復元を目指す市町の取組を支援する。
		5 協働の森づくりの啓発事業 17,509 県民の森づくりに対する理解と協力を深め、持続的な活動として定着させることを目的に、各地域での取組を支援するとともに、森林の価値や森づくりの必要性を県民に向けて普及啓発する。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		6 みんなの森づくり活動支援事業 7,900 市町、森林所有者および里山保全グループが協働で行う里山づくりや森林山村資源を活かした新たな取組を支援する。 7 未来へつなぐ木の良さ体感事業 118,201 県産材（びわ湖材）に対する県民、事業者等の理解促進と利用拡大を図るため、住宅や公共施設の木造化・木質化をはじめ、新たな製品開発、産地証明等の取組に対して支援する。 8 森林環境学習事業 111,450 小学校4年生を対象とした「やまのこ」など森林環境学習を推進するとともに、木育の普及啓発を実施する。
森林経営管理市町等 支援事業費	69,169 (一)	森林整備を実施する市町に対する支援等を実施する。
繰	33,111	① 森林整備支援等基金積立金 35,108 森林整備を実施する市町の支援等に必要な経費に充てるため、資金を積み立てる基金を造成する。
諸	950	
⊖	35,108	② 森林・林業人材育成事業 19,500 素材生産の労働生産性の向上等や新たな森林管理に向けての市町職員の知識、技術の修得のため、研修機関の設置など新たな仕組みを構築し、より専門性の高い人材を育成する。 ③ 森林境界明確化支援事業 14,561 森林経営管理法に基づき、市町が主体となって進める境界明確化を促進するため、(仮称)森林整備協議会を設立し、市町への提案等を行うアドバイザーの配置等を支援する。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
林産物生産流通振興 対策費	19,895 (22,594) 使 63 繰 3,600 ○ 16,232	1 しがの林業・木材産業強化対策事業 18,763 森林組合の経営基盤の強化を図る。また、木材流通センターを核とした県産材流通の効率化を図り、製材・合板用材の流通を促進させるとともに、製材事業体の加工等の連携を強化し、製材品の供給体制の構築を支援する。
湖国のみどりづくり 推進事業費	42,931 (14,588) 国 150 繰 23,800 ○ 18,981	1 全国植樹祭開催準備事業 41,800 令和3年度に開催する全国植樹祭の準備のため、実行委員会の運営や基本計画の策定等を行うとともに、全国植樹祭を県民総ぐるみで盛り上げていくための取組や広報啓発等を行う。 協2 山で育つ「森のようちえん」普及事業 576 里山等の森林空間をフィールドとして子どもたちが活動する「森のようちえん」を周知するため、体験イベントと勉強会を開催する。
林業・木材産業高度化 対策費	247,048 (91,661) 国 244,146 ○ 2,902	1 木造公共建築物等整備事業 200,000 公共施設の木造化・木質化を推進するため、市町等の木造施設の建築に対して支援する。 (1) 認定こども園（東近江市）
「やまの健康」推進事 業費	24,100 (15,000) 国 7,500 ○ 16,600	新重1 「やまの健康」推進事業 9,100 山村をはじめとする中山間地域における過疎化や高齢化による農林業や地域の担い手の減少、放置林や耕作放棄地の頭在化等に対し、森林・林業・山村を一体的に振興するための構想を策定するとともに、住民自らが行う計画づくりを支援し、山村の活性化に向けた取組を推進する。 重2 「山を活かす、山を守る、山に暮らす」都市交流モデル事業 15,000 長浜市北部をモデル地域として、森林山村地域に埋もれる資源を再発掘・活用することで、新たな雇用と定住を促進し、山村地域の活性化を図る。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明																					
造林公社運営費	2,840,035 (2,839,486) 諸 26,000 ⊖ 2,814,035	一般社団法人滋賀県造林公社に対し、管理運営および森林整備に要する経費について出資金を支出するとともに、株式会社日本政策金融公庫に対し、免責的債務引受に基づく償還金を支出する。 また、今後の公社林にあつては、公益的機能の発揮と木材生産の両立等が重要となることから、第2期中期経営改善計画の後期において、県として公社林のあり方を検討するため、外部委員による検討会を開催する。 1 出資金 211,795 2 償還金 2,627,327 3 公社造林あり方検討会 412																					
林野関係公共事業	2,716,450 (2,605,923) 国 1,323,430 分 2,775 起 1,324,800 ⊖ 65,445	森林・林業関連の公共事業を実施する。 1 補助公共事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>箇所数等</th><th>予算額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助造林事業</td><td>1,300ha</td><td>830,610</td></tr> <tr> <td>補助林道事業</td><td>10路線</td><td>135,840</td></tr> <tr> <td>補助治山事業</td><td>58箇所</td><td>1,667,000</td></tr> </tbody> </table> 2 単独公共事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>箇所数等</th><th>予算額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単独林道事業</td><td>8路線</td><td>5,000</td></tr> <tr> <td>単独治山事業</td><td>23箇所</td><td>78,000</td></tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数等	予算額	補助造林事業	1,300ha	830,610	補助林道事業	10路線	135,840	補助治山事業	58箇所	1,667,000	事業名	箇所数等	予算額	単独林道事業	8路線	5,000	単独治山事業	23箇所	78,000
事業名	箇所数等	予算額																					
補助造林事業	1,300ha	830,610																					
補助林道事業	10路線	135,840																					
補助治山事業	58箇所	1,667,000																					
事業名	箇所数等	予算額																					
単独林道事業	8路線	5,000																					
単独治山事業	23箇所	78,000																					

自然環境保全課

重点事項

1 生物多様性の保全に関する施策の推進

「生物多様性しが戦略」に基づき、生物多様性の危機に対する取組や生態系サービスの持続可能な利用の取組を進めるとともに、生物多様性に対する理解と行動の促進を図る。また、「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」に基づく希少野生動植物の保護、外来種による生態系等に係る被害の防止、野生動植物の分布状況や生態・生息環境の把握等を行う。

オオバナミズキンバイ等侵略的外来水生植物対策については、令和元年度も戦略的な防除を実施し、今後2年程度で「琵琶湖全体を管理可能な状態」とすることを目指す。

2 自然公園の保護および自然公園施設等の適正管理

優れた自然の風景地として指定されている国定公園（琵琶湖、鈴鹿）、県立自然公園（三上・田上・信楽、朽木・葛川、湖東）等の保護を図るとともに、園地等の適正な維持管理に努める。特に、近年のビワイチ等により利用者が増加している琵琶湖岸の自然公園施設を整備することにより、利便性の向上を図る。

3 野生鳥獣の保護

鳥獣保護の推進のため、鳥獣保護区の指定等を行うとともに、傷病鳥獣の保護や適正な狩猟の指導を行う。

また、愛鳥モデル校での講演会や愛鳥ポスターコンクール、水鳥観察会などを通して自然保護思想の普及啓発を行う。

さらに、ツキノワグマについて、保護・人身被害の防止を図るため、「ツキノワグマ第一種特定鳥獣保護計画」に基づく施策を行う。

4 有害鳥獣対策

ニホンジカ対策が喫緊の課題であることから、令和5年度の生息頭数半減を目指して捕獲目標を1万9千頭とし、捕獲が進みにくい標高が高い区域などでの対策に取り組むとともに、市町が実施する捕獲に対する支援を継続する。

また、「第二種特定鳥獣管理計画」に基づき、野生鳥獣被害対策を総合的に実施するため、市町等が行うニホンザルの個体数調整、カワウの個体数調整・営巣妨害等および有害鳥獣の捕獲に対し支援するとともに、獣害対策の担い手育成のため、従来までの射撃技能向上のための講習に加え、経験の浅い狩猟者に対して銃猟の実地研修を行う。

さらに、増えすぎた野生鳥獣の捕獲の必要性について県民理解を醸成し、ジビエ（野性獣の食肉）活用の拡大を図るため、県民への普及啓発や解体技術者育成のための講習会の開催に加え、流通促進に向けた供給体制の検討などを実施する。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
【自然環境保全課】		
自然環境保全推進費	284,212 (340,265)	ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例に基づき、希少野生動植物の保護やその生息・生育環境の保護を図るとともに、外来種の防除対策を推進し、生物多様性の保全に向けた総合的な対策を推進する。
国	18,000	1 野生生物保全対策事業 3,426 「滋賀県で大切にすべき野生生物（滋賀県版レッドデータブック2020年版）」の作成に必要な調査等を行う。
繰	12,550	
○	253,662	2 生物多様性しが戦略の展開事業 7,809 「生物多様性しが戦略」の3つの柱に基づき、生物多様性の保全や生態系サービスの持続可能な利用の取組を認証し支援するとともに、生物多様性に対する理解と行動を促す普及啓発等の取組を進める。
		3 侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 263,605 琵琶湖の生態系への悪影響などが懸念されている「オオバナミズキンバイ」「ナガエツルノゲイトウ」等の侵略的外来水生植物について、琵琶湖外来水生植物対策協議会による戦略的な防除を支援するとともに、生物多様性保全上重要な琵琶湖周辺水域における防除を行う。
		4 外来生物防除対策事業 1,400 外来生物についての普及啓発を行う。また、県民やNPO法人、市町などの多様な主体による外来種の監視と駆除活動を支援し外来種の駆除を促進するとともに、新たな侵入種の早期防除を図る。
		5 ラムサールびわっこ大使事業 2,078 県内小学生の中から「ラムサールびわっこ大使」を募集し、環境に関する交流の場等での発表の機会を経験させることにより、環境保全活動の核となる次世代のリーダーを育成する。
		6 山を活かす巨樹・巨木の森保全事業 3,000 水源の森に残されてきた巨樹・巨木林を保全するために実施される保全活動、周辺整備等に対して支援を行う。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
自然公園等管理費	50,774 (55,801) 使 32 ⊖ 50,742	自然公園施設等の維持管理や整備等を行う。 1 自然公園施設等整備事業 4,800 自然公園の利用推進を図るため、園地等の整備を行う。
鳥獣対策費	13,444 (16,138) ⊖ 13,444	「鳥獣保護管理事業計画」に基づき、野生鳥獣の保護および管理ならびに狩猟の適正化に関する業務を総合的に実施し、適切な鳥獣の保護管理を推進する。 1 ツキノワグマ第一種特定鳥獣保護計画推進事業 5,106 「ツキノワグマ第一種特定鳥獣保護計画」に基づき、適切な保護管理を実施するため、県内全域において生息状況調査を行い、分布状況を推定するためのデータを蓄積する。また、出没予測をすることにより人身被害を回避する。 重 2 獣害対策担い手育成事業 5,198 捕獲技術者の確保および育成のため、射撃技能向上に資する講習および実地経験の浅い狩猟者に対する銃猟の実地研修を行う。
森林動物対策事業費	280,747 (263,889) 国 133,202 繰 132,975 ⊖ 14,570	「第二種特定鳥獣管理計画」に基づき、有害鳥獣対策を総合的に実施し、農林水産業被害等の軽減を図る。 1 ニホンザル対策事業 8,000 市町等が実施する捕獲等への助成を行う。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		2 琵琶湖北部カワウ等対策事業 4,150 琵琶湖北部地域でのカワウ等による被害対策として実施する個体数調整、営巣妨害等に対して助成を行う。 3 新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業 1,000 新たに発生もしくは急速に生息数が増加しているコロニー（営巣地）等において、市町等が実施する捕獲および繁殖抑制対策に対して助成を行う。 4 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 100,672 野生鳥獣の増加に伴い深刻化している農業被害および森林生態系被害を防止するため、市町等が行う捕獲に対して助成を行う。 5 湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業 118,285 市町等が実施する捕獲に対して助成を行う。 6 ニホンジカ広域管理捕獲実施事業 8,500 市町等だけでは捕獲が困難な高標高・奥山地域において捕獲を実施する。 7 指定管理鳥獣捕獲等事業 19,860 国の指定管理鳥獣捕獲等事業を活用して、ニホンジカの捕獲等を実施する。 ⑧ ニホンジカ効果的捕獲促進事業 9,600 国の指定管理鳥獣捕獲等事業を活用して、ニホンジカの捕獲に係る先進的な手法事例を実施・検証する。 9 森林動物行動圏等調査 6,000 ニホンジカ等の野生動物の生息密度や行動圏等の調査を実施する。 重10 しがジビエ活用拡大事業 3,350 捕獲されたニホンジカの利用頭数を増加させるため、ジビエの流通促進に向けた供給体制の検討を行うほか、解体従事者の育成や県民等への普及啓発を行う。

補助金および交付金制度

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	令和元年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
環境政策課	チケット販売補助金	琵琶湖博物館来館者の利便性向上によりリピーターの増加を図るため、博物館観覧券とバス往復チケットのセット販売に対して助成する。	500	バス事業者		定額			
琵琶湖保全再生課	水草等対策技術開発支援事業補助金	水草等の除去・有効利用方法等についての技術提案を募集し、審査会により採択した提案に対して助成することで、新たな技術開発の支援を行う。	10,000	企業、大学、NPO等	1/4	1/4	—	1/2	限度額 500千円以上 5,000千円以下
	体験施設等の水草除去支援補助金	多様な主体が一体となり水草対策を推進するとともに、県外に向けて琵琶湖の魅力を発信し、そのブランド力向上および水草対策の推進を図るため、多数の集客が見込まれる体験施設等が実施する水草除去を支援する。	5,000	体験施設、マリーナ、ホテル等	—	1/2	—	1/2	上限額300千円(7月から10月に実施する場合) 上限額350千円(水草の生長が始まる6月または衰退する11月にも実施する場合)
循環社会推進課	産業廃棄物減量化支援事業費補助金	産業廃棄物の発生抑制や資源化に係る研究開発および産業廃棄物を使った製品の研究開発を行うための経費に対して助成する。	12,900	産業廃棄物排出事業者、中間処理業者等	—	1/2	—	1/2	補助限度額 1,000千円以上 5,000千円以下
		民間排出事業者が行う産業廃棄物を循環資源として活用するための施設・設備の整備に対して助成する。		産業廃棄物排出事業者等	—	1/3 または 1/10	—	2/3 または 9/10	補助限度額 500千円以上 10,000千円以下
		リサイクル認定製品もしくは産業廃棄物減量化支援事業により開発、改良される製品の販路開拓や市場調査等を行うための経費に対して助成する。		事業者	—	1/2	—	1/2	補助限度額 100千円以上 500千円以下
	滋賀グリーン購入ネットワーク補助金	グリーン購入の実践促進、普及啓発、連携推進等の事業を行う(一社)滋賀グリーン購入ネットワークに対して支援する。	1,800	(一社)滋賀グリーン購入ネットワーク	—	定額	—	—	

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	令和元年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
(循環社会推進課)	環境美化活動推進事業費補助金	美しく住みよい郷土づくりを本旨とする美しい湖国をつくる会が行う清掃活動等に対して補助を行う。	3,700	美しい湖国をつくる会	—	定額	—	—	
	浄化槽効率化検査推進事業費補助金	効率化検査方式による法定検査を推進するとともに、効率化検査の精度確保を図るため、指定検査機関である(公社)滋賀県生活環境事業協会に対する支援を行う。	1,085	(公社)滋賀県生活環境事業協会	—	1/2	—	1/2	
	浄化槽設置推進事業費補助金	(公社)滋賀県生活環境事業協会が行う、浄化槽の普及、適正な維持管理推進のための事業に係る経費に対し助成する。	14,386	(公社)滋賀県生活環境事業協会	—	10/10 一部1/2	—	一部1/2	
	産業廃棄物処理業者自主啓発事業費補助金	(一社)滋賀県産業廃棄物協会が行う不法投棄・不適正処理対策に関する事業および処理業者資質向上に関する経費に対して助成する。	300	(一社)滋賀県産業廃棄物協会		1/3	—	2/3	上限300千円
	産業廃棄物適正処理推進事業費交付金	産業廃棄物の適正処理推進のための事業の実施に要する経費に対して交付する。	1,850	廃棄物処理法第24条の2第1項に規定する政令で定める市	—	定額	—	—	
	廃棄物処理センター施設整備費補助金	国庫補助事業に採択された産業廃棄物管理型最終処分場の整備に要する経費に対し助成する。	82,195	(公財)滋賀県環境事業公社	(1/4)	1/4	—	1/2	国は公社に直接交付
	派遣職員共済組合負担金等補助金	(公財)滋賀県環境事業公社に派遣されている職員に係る共済組合負担金等のうち、事業主負担分に対して助成する。	6,390	(公財)滋賀県環境事業公社		10/10			

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	令和元年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
下水道課	下水道終末処理場高度処理施設維持管理費補助金	下水道終末処理場における高度処理施設の維持管理に対して助成する。	12,000	高度処理を実施している市	—	3/10	7/10	—	
	汚水処理施設整備接続等交付金	汚水等の汚濁負荷削減を目的とした事業を実施する市町に対して交付金を交付する。	62,373	市町	1/2	2.5/100	左の差額		①公共下水道接続事業
					1/3 1/3	1/3 1/3	1/3 1/3	— —	②浄化槽設置整備事業 ア 浄化槽の設置事業 イ 単独処理浄化槽の撤去事業 ウ 面的整備地域の事業
					—	1/2	1/2	—	
					1/2	補助事業 0.5/100 単独事業 1/100	左の差額		③公共下水道整備事業
					1/2	補助事業 2.5/100 単独事業 5/100	左の差額		④公共下水道高度化事業(合流式下水道緊急改善事業、市街地排水浄化 対策事業、高度処理施設整備事業、不明水対策事業(調査業務))
森林政策課 森林保全課	森林情報活用促進事業費補助金	市町村が林地台帳を効率的に管理・活用するための森林GIS等のシステムの整備、都道府県が作成する森林簿と林地台帳の共有管理システムの導入等に対して支援する。	1,557	市町	1/2	—	1/2	—	

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	令和元年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
(森林政策課 森林保全課)	森林整備地域 活動支援交付金	適切な森林整備を促進し、森林の有する多面的機能の発揮を図るため、林業経営意欲が低下した森林所有者の森林を集約化するとともに、計画的かつ一体的な施業の実施に不可欠な地域活動に対して交付金を交付する。	5,493	市町	1/2	1/4	1/4	—	
	環境林整備事業 費補助金	林業生産性が低く放置された人工林に間伐を実施し林内に光を入れることで、広葉樹等の生育を促し森林の多面的機能が持続的に発揮される状態に導く。	42,500	森林所有者、 森林組合等		10/10	—	—	森林所有者は、市町長等と20年間の伐採制限や間伐による混交林化等の協定を締結することが要件となる。
	農地漁場水源確保 森林整備事業 費補助金	農業用水の安定確保や漁場環境の改善を目的に特定の区域内において実施される除間伐に対して助成する。	308,400	森林所有者、 森林組合等	3/10	1/10 ~ 4/10	—	1/10 ~ 6/10	国補対象事業(保育)
	水源林保全対策 事業費補助金	一定以上のまとまった面積を所有する認可地縁団体や生産森林組合等が自ら所有している森林を巡視する場合において、その巡視活動に対して助成する。	400	許可地縁団体、 生産森林組合	—	定額	—	—	
	次世代森林育成 対策事業費補助 金	再造林に伴う獣害施設の設置に対し交付金を交付する。	4,000	森林所有者、 森林組合等	—	定額	—	—	
	森林認証取得支 援事業費補助金	県産材の森林認証材化を推進するために、取得団体へ支援する。	1,100	森林所有者等	—	1/2	—	1/2	

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	令和元年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
(森林政策課 森林保全課)	地球温暖化防止 対策県産材供給 支援事業費補助 金	間伐材等の有効利用により二酸化 炭素の固定と健全な森林の育成を 図るため、森林組合等が需要先の ニーズに対応した適切な仕分けが 行えるよう、その経費の一部を助成 する。	42,554	森林組合、 滋賀県森林組合連 合会、 生産森林組合、 一部事務組合	—	定額	—	—	
	間伐材搬出対策 事業費補助金	間伐材等の有効利用により二酸化 炭素の固定と健全な森林の育成を 図るため、間伐材を搬出する搬出道 の整備および伐採・搬出作業に利 用する林業機械のレンタルに対して 助成する。	31,600	森林組合、 滋賀県森林組合連 合会、 生産森林組合、 一部事務組合	— —	定額 1/2	— —	— 1/2	搬出道の新設、改良 林業機械のレンタル
	里山防災・緩衝 帯整備事業費補 助金	里山環境整備を実施し、里山の防 災機能、および獣害防止機能の強 化と里山利用促進に対して助成す る。	32,500	市町	—	定額	—	—	市町が森林所有者と里 山の管理協定を締結す ることが要件となる。
	県民参加の里山 づくり事業費補助 金	市町と森林所有者および里山保全 グループとが協定を締結した里山 (里山協定林)をフィールドに、計画 から実行まで協働して継続的に行 う保全活動に対して助成する。	400	森づくり団体等	— —	2/3 10/10	— —	1/3 —	森林整備/施設整備 機械器具購入
	「やまの健康」森 の恵み活用促進 事業費補助金	地域の森林山村資源を基盤とした 新たな地域産業の振興や担い手の 育成など、新たな事業を創出してい くため、地域関係者の連携による資 源活用後仕組みに対し、支援する。	2,500	民間団体等	—	定額	—	—	
	森林・山村多面 的機能発揮対策 事業費補助金	地域住民、森林所有者、自伐林家 等が協力して実施する里山林の保 全、森林資源の利活用などの取組 を支援する。	2,400	滋賀県地域協議会	(3/4)	1/8	—	1/8	国は協議会に直接交付

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	令和元年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
(森林政策課 森林保全課)	木の香る淡海の家推進事業費補助金	住宅でのびわ湖材の利用を推進するため、県内の工務店に対する新築および既存住宅の木質化改修(内外装木質化・耐震改修)におけるびわ湖材の利用経費の助成や協議会が行う普及宣伝等の取組に対して支援する。	56,500	県産木材活用推進協議会	—	定額	—	—	(新築) びわ湖材使用量、補助金 7.5m ³ ～、300千円 15m ³ ～、400千円 (木質化改修) びわ湖材使用面積 3千円/m ² (上限200千円) 普及宣伝、協議会の開催
	びわ湖材利用促進事業費補助金	公共性の高い施設へのびわ湖材を用いた木製品の導入および小中学校等の木製学習機の整備に対しての助成や、公共施設の木造化・木質化を推進するため、びわ湖材の建築部材の購入費の一部を助成する。	45,629	市町、 学校法人、 社会福祉法人等	—	1/2	1/2	—	(木製品利用促進) 上限2,500千円 (木の学習機整備) 上限15,000円/組 木の学習機(天板のみ) 上限5,000円/枚
					—	2/3	1/3	—	(木造公共等施設整備) 補助金上限額(単年度) 10,000千円 (内装木質化のみは 5,000千円) 市町が事業主体の場合 はモデル的施設に限る
	森の資源研究開発事業費補助金	県産材の利用拡大を図るため、県産材を活用した製品開発、商品化の取組を支援する。	5,000	滋賀県内に事務所等を有する団体または当該団体を構成員の一つとする共同チーム	—	1/2	—	1/2	補助金上限額 県産材の活用に関する 製品開発:750万円 (複数年度にわたる研究 期間を設定する場合)
	びわ湖材産地証明事業費補助金	県産材の地産地消を推進するため、滋賀県産木材であることを証明する「びわ湖材産地証明制度」の運営や、びわ湖材の品質向上を図るため、製材の日本農林規格に基づく品質認定取得に対して支援する。	3,245	県産木材活用推進協議会	—	定額	—	—	産地証明制度運営
				びわ湖材取扱認定事業体	—	1/2	—	1/2	品質認定取得

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	令和元年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
(森林政策課 森林保全課)	未利用材利活用 促進事業	びわ湖材の木質バイオマス利用を 推進するため、森林内の未利用材 の搬出を支援する。	5,000	森林組合連合会、 森林組合、生産森 林組合、林業事業 体		定額			1,000円/トン
	森林環境学習 「やまのこ」事業 費補助金	学校教育の一環として、県内の小学 校4年生を対象に、森林体験交流 施設やその周辺の森林で実施する 森林環境学習に対して助成する。	97,467	市町 国立学校法人 学校法人	—	定額	—	—	
	森林病虫害等防 除事業費補助金	松くい虫・カシノナガキクイムシによ る森林被害を防ぐため、市町等が実 施する防除事業に対して助成する。	10,585	市町等	5/10	2.5 /10	2.5/10		樹幹注入 カシノナガキクイムシ駆 除
		松くい虫による森林被害を防ぐた め、市町等が実施する防除事業に 対して助成する。		市町等	—	1/2	1/2		特別伐倒駆除
	林業関係団体人 権問題啓発推進 事業費補助金	林業関係団体が行う構成員への人 権問題啓発のための研修会の開催 等に対して助成する。	80	滋賀県林業関係団 体人権問題啓発推 進協議会	—	1/3	—	2/3	
	全国植樹祭滋賀 県実行委員会負 担金	全国植樹祭滋賀県実行委員会の運 営に要する経費を負担金として支出 する。	39,800	全国植樹祭滋賀県 実行委員会		定額			

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	令和元年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
(森林政策課 森林保全課)	林業労働力対策 事業費補助金	林業・木材製造業の作業現場における労働災害の防止を図るため、巡回指導活動に対して助成する。併せて、チェーンソー等の振動障害の特殊検診や蜂アレルギーの抗体検査に要する経費を助成する。	749	林業・木材製造業 労働災害防止協会 滋賀県支部	1/2	—	—	1/2	巡回指導活動
					1/2	—	—	1/2	振動障害特殊検診
					1/2	—	—	1/2	蜂アレルギー抗体検査
		林業労働者の労働環境や就労条件の向上を図るため、林業退職金共済制度加入掛金や、中核森林組合を対象にした社会保険等の掛金や作業班の雇用環境の改善に対して助成する。	6,160	森林組合、 滋賀県森林組合連 合会、 民間林業事業体、 一人親方任意組合	—	1/3	—	2/3	林退共加入の掛金助成 事業
				滋賀県森林組合連 合会、 森林組合のうち中 核森林組合	—	1/3	—	2/3	若年労働者雇用促進社 会保険掛金助成事業
				滋賀県森林組合連 合会、 森林組合	—	1/3	—	2/3	研修及び安全防具助成 事業
					—	1/2	—	1/2	労災保険上乗せ加入の 掛金助成事業
		林業労働力の安定確保を目的に林業労働力確保支援センターが行う林業労働力育成協議会等の開催に対して助成する。	140	(一社)滋賀県造林 公社	1/2	1/2	—	—	林業労働力育成協議会 等開催
					—	定額	—	—	全国林業労働力確保支 援センターへの参加
					—	定額	—	—	林業労働者キャリアアッ プ、能力評価支援

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	令和元年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
(森林政策課 森林保全課)	森林組合人材育成事業費補助金	雇用環境の改善のための能力評価制度導入を進める林業事業体に対し、導入のための専門家へのコンサルティング経費の支援を行う。	500	林業事業体	1/2	1/2			
	地域連携型林業モデル構築事業費補助金	地域木材供給協議会が、地域材の供給にあたり木材の加工流通に知見を有する専門家からの技術指導や、事業体等が連携した加工流通体制整備の構築に向けた取組等に対し支援する。	910	地域木材供給協議会	—	定額	—	—	上限660千円(1年目)、 250千円(2年目)
	県産材流通効率化対策事業費補助金	物流の改善による流通体制を構築し、県産材流通の効率化を図るため、森林組合等が行う中間土場の整備や中間土場で使用する仕分用レンタル機械の借上げに対し支援する。	9,750	滋賀県森林組合連合会		1/2		1/2	
	県産材流通促進事業費補助金	県産材の流通体制の強化を図り、県産材の流通量の増加を促進させるため、木材流通センターの製材・合板用材の出荷増加量に対し支援する。	4,000	滋賀県森林組合連合会		定額			500円/m3
	木造公共施設整備事業費補助金	公共施設の木造化・木質化を推進するため、木造公共施設の整備や内装木質化を支援する。	200,000	市町	1/2			1/2	東近江市(仮称)永源寺 認定こども園
	苗木生産基盤整備事業費補助金	主伐後の再生林を確実に実施するために、低コスト造林に資するコンテナ苗を低コストで大量に供給する苗木生産施設等の整備に対して助成する。	3,350	森林組合、林業用苗木等の生産者等	1/2			1/2	

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	令和元年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
(森林政策課 森林保全課)	森林資源保護事業費補助金	森林の有する多面的機能を持続的に発揮していくため、森林病虫害や野生鳥獣による森林被害の防止等による森林資源の保護に対して支援する。	8,698	森林組合等	5/10	2.5/10	2.5/10		テープ巻
	持続的林業確立対策事業費補助金	森林の管理経営を集積・集約化する地域を重点的に支援し、路網整備、搬出間伐、主伐時の全木集材と再造林の一貫作業等を推進する。	35,000	森林組合等	定額	—	—	—	
	補助造林事業費補助金	森林の有する公益的機能の高度発揮と山村地域社会の振興に寄与するため、民有林の造林事業に対して助成する。	791,610	市町、 (一社)滋賀県造林公社、 森林所有者、 森林組合 等	3/10 ～ 5/10	1/10 ～ 4/10	1/10 ～ 6/10		国補対象事業
	単独間伐対策事業費補助金	(間伐材有効活用事業) 森林被害の防止と森林資源の有効活用を図るため林内に放置された間伐材の集材、運搬の経費に対して助成する。	14,775	森林組合等	—	定額	—	—	運搬のみ 1,000円/m3
	補助林道事業費補助金	林道の開設や改良に要する経費に対して助成する。	38,250	市町	5/10	2.5/10	2.5/10	—	
	単独林道事業費補助金	国庫補助の対象とならない林道の改良、舗装のための経費に対して助成する。	3,900	市町 森林組合等	—	3/10 (2/10) (4/10)	7/10 (8/10) (6/10)	—	利用区域20ha以上

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	令和元年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
(森林政策課 森林保全課)	単独治山事業費 補助金	国庫補助対象とならない林地荒廃 地の復旧および山地災害危険地で 危険度の高い箇所の防災対策にか かる経費に対して助成する。	23,940	市町	—	7/10 または 9/10	3/10 または 1/10	—	
	林道災害復旧事 業補助金	林道災害の復旧のための経費に対 して助成する。	57,596	市町 森林組合等	5/10 または 6.5/10	—	5/10 または 3.5/10	—	日雨量 80mm以上 (激甚災等の国庫補助 率 かさ上げ制度あり)
	単独林道災害復 旧事業補助金	国庫補助対象外の小規模林道災害 復旧のための経費に対して助成す る。	3,200	市町 森林組合等	—	1/2	1/2	—	
自然環境保全 課	侵略的外来水生 植物戦略的防除 推進事業補助金	琵琶湖の生態系への悪影響などが 懸念されている「オオバナミズキンバ イ」、「ナガエツルノゲイトウ」等の外 来水生植物について、効果的・効率 的な駆除方法を引き続き検討、実施 し、駆除を推進することに対して助 成する。	227,605	琵琶湖外来水生植 物対策協議会	定額	定額	—	—	国は協議会へ直接交付
	射撃技能向上事 業等補助金	捕獲従事者の捕獲技術の技能向上 を図るため、射撃技能練習に対して 助成する。	1,500	(一社)滋賀県猟友 会	—	1/2	—	1/2	技能講習事業
	山を活かす巨樹・ 巨木の森保全事 業補助金	水源の森に残された貴重な巨樹・巨 木林が持続的に保全されるために、 県、市町、森林所有者等との間で締 結する協定に基づいて実施する周 辺環境整備や保全活動に対して助 成を行う。	3,000	市町	—	定額	—	—	

(単位:千円)

所管課名	補助事業名	事業の内容	令和元年度 予算額	補助金交付先	負担区分				備考
					国	県	市町	受益者	
(自然環境保 全課)	湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業	第二種特定鳥獣管理計画に基づく個体数調整の推進のため、ニホンジカの捕獲に対して助成する。	117,965	市町 獣害対策協議会 (市町が事務局となっているものに限る) 法人格を有する狩猟者団体(狩猟奨励金)	—	定額	—	—	
	琵琶湖北部カワウ等対策事業補助金	琵琶湖北部地域におけるカワウ等の被害を防止、軽減するため、人による追い払いや銃器による捕獲、管理歩道の整備、タブノキ再生等に対して助成する。	4,150	竹生島タブノキ林の保全・再生事業推進協議会	定額	1/2	1/2	—	国、市町は協議会へ直接交付
	新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業補助金	新たに発生した森林植生被害を及ぼすコロニー等において、営巣および繁殖の抑制に対して助成する。	1,000	市町 獣害対策協議会 (市町が事務局となっているものに限る)	—	1/2	1/2	—	
	ニホンザル個体数調整推進事業補助金	被害防除対策をとってもなおまだ被害の大きいニホンザルの個体群を捕獲するため市町が行う個体数調整に対して助成する。	8,000	市町 獣害対策協議会 (市町が事務局となっているものに限る)	—	1/2	1/2	—	
	鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業補助金	野生鳥獣の増加に伴い深刻化している農業被害、森林生態系被害を防止するため市町が行う捕獲活動に対して助成する。	100,672	市町 獣害対策協議会 (市町が事務局となっているものに限る)	定額	—	—	—	

融 資 制 度

(単位:千円)

所管課名	貸付金の名称	趣旨	貸付の対象	令和 元年度 予算額	貸付金額	貸付利率	償還期間 および 方法	担保 または 保証人	受付 期間	申込先
森林政策課 森林保全課	林業・木材産 業改善資金貸 付金	林業従事者等が 林業経営もしくは 木材産業経営の 改善または林業労 働災害の防止もし くは林業労働に従 事する者の確保を 図るために必要な 資金の貸付を行 う。	貸付先 森林所有者 林業労働従事者 滋賀県森林組合連合会 森林組合 生産森林組合 素材生産業者 木材製造業者 木材卸売業者 木材市場業者等 貸付対象 林業従事者等が林業経営 もしくは木材産業経営の改 善または林業労働災害の防 止もしくは林業労働に従事 する者の確保を図るために 必要な費用	30,000	(限度額) 個人 15,000 会社 30,000 団体 50,000	無利子	10年以内	保証人ま たは担保	随時	森林組合、 滋賀県森 林組合連 合会
	木材産業等高 度化推進資金 貸付金	木材関連事業者 の事業の合理化を 推進するのに必要 な資金の貸付を行 う。	貸付先 素材生産業を営む者 木材製造業を営む者 木材卸売業を営む者 木材市場を開設する者等 貸付対象 「事業経営改善合理化資 金」「構造改善合理化資金」 等事業の合理化を推進する のに必要な短期の運転資金 で知事の認定を受けたもの	110,000	銀行への預託額 11,000 事業者への貸付 枠 330,000	短期運転資 金 ・債務保証な し1.3～1.6% ・債務保証あ り0.9～1.2% (H31年3月末 現在)	短期運転資 金 1年以内	別途金融 機関が定 める	随時	(株)滋賀銀 行、 (株)関西みら い銀行 (H31.4.1付 関西アーバ ン銀行が近 畿大阪銀 行と合併)

(単位:千円)

所管課名	貸付金の名称	趣旨	貸付の対象	令和 元年度 予算額	貸付金額	貸付利率	償還期間 および 方法	担保 または 保証人	受付 期間	申込先
(森林政策課 森林保全課)	素材生産活動 促進資金貸付 金	森林組合および滋 賀県森林組合連 合会が素材生産 活動を行うのに必 要な資金の貸付を 行う。	貸付先 森林組合 滋賀県森林組合連合会 貸付対象 森林組合および滋賀県森 林組合連合会が素材生産を 行うのに必要な費用	100,000	主伐 10,000 間伐 90,000	主伐 1.0% 間伐 無利子	1年 一括償還	—	随時	森林政策 課(滋賀県 森林組合 連合会から 申込)、滋 賀県森林 組合連合 会(各森林 組合からの 申込)
	受託造林事業 資金貸付金	森林組合が実施 する受託造林事業 を円滑に推進する ため、これに必要 な事業資金の貸付 を行う。 (森林組合および 滋賀県森林組合 連合会受託造林 事業資金貸付要 綱に基づく)	貸付先 滋賀県森林組合連合会 貸付対象 森林組合および滋賀県森 林組合連合会が造林、間伐 等の森林整備および森林作 業道整備などを計画的に実 施する受託造林事業に必要 な費用	350,000	350,000	無利子	1年 一括償還	—	前年度 の3月 15日ま で	森林保全 課

令和元年度
琵琶湖環境部予算の概要

令和元年5月発行

滋賀県琵琶湖環境部環境政策課
〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
電 話 (077) 528-3351
F A X (077) 528-4844